

## 明 細 書

発明の名称： 使い捨ておむつ

### 技術分野

[0001] 本発明は、展開型の使い捨ておむつに関する。

### 背景技術

[0002] 展開型の使い捨ておむつは、一般に、液透過性シートと液不透過性シート  
の間に、吸収体が介在され、着用者の背側部を覆う胴回り部から幅方向の両  
外側に延出する一対のファスニングテープが、着用者の腹側部を覆う胴回り  
部に係止されることにより、着用者に固定される。また、吸収体の平面形状  
を砂時計形状にした使い捨ておむつ、つまり、吸収体の幅方向の端を、幅方  
向の内側に凸となるように湾曲させ、使い捨ておむつの長手方向の中心にお  
いて、吸収体の幅が最も狭くなるようにした使い捨ておむつが提案されてい  
る（例えば特許文献 1 参照）。

### 先行技術文献

#### 特許文献

[0003] 特許文献1：特開 2 0 0 2 - 2 5 3 6 0 8 号

### 発明の概要

#### 発明が解決しようとする課題

[0004] 上記特許文献 1 に記載の吸収体は、比較的に大きく、脚を伸ばした状態で  
寝ている赤ちゃんの脚の付け根に沿い易い。しかし、比較的に小さく産まれ  
た赤ちゃんは、胎内に居た時の姿勢、つまり、両膝が腹部に付く位に M 字型  
に脚を引き上げた姿勢を取るので、脚の付け根が腹部に位置する。そのため  
、上記特許文献 1 のように、使い捨ておむつの長手方向の中心が最もくびれ  
た吸収体は、胎内に居た時の姿勢を取る赤ちゃんの脚の付け根に沿い難い。  
その結果、剛性の高い吸収体が着用者に圧迫感を与えたり、使い捨ておむつ  
と着用者との間に隙間が生じて排泄物が漏れたりしてしまう。

[0005] 本発明は、上記の問題に鑑みてなされたものであって、その目的は、胎内

に居た時の姿勢を取る児の体に沿い易い展開型の使い捨ておむつを提供することである。

### 課題を解決するための手段

[0006] 上記目的を達成するための主たる発明は、互いに交差する長手方向及び幅方向を有するとともに、前記長手方向の一方側から、第1胴回り部、股下部、及び、第2胴回り部が並ぶ、展開型の使い捨ておむつであって、吸収体コアと、前記第1胴回り部から前記幅方向の両外側に延出する一对のファスニングテープと、を有し、前記第2胴回り部は、前記使い捨ておむつの前記長手方向の両端を揃えた際に、前記ファスニングテープの前記長手方向の前記股下部側の端が位置する前記長手方向の位置に、前記ファスニングテープの係止端を有し、前記吸収体コアは、前記幅方向の両端に、少なくとも一对の切欠き部を有し、前記長手方向において、前記使い捨ておむつの中心である製品中心と、前記係止端との間の領域のうち、当該領域の中心と前記係止端との間の領域に、前記一对の切欠き部に挟まれる前記吸収体コアの部位のうち最も幅が狭くなる部位が位置していること、を特徴とする使い捨ておむつである。

本発明の他の特徴については、本明細書及び添付図面の記載により明らかにする。

### 発明の効果

[0007] 本発明によれば、胎内に居た時の姿勢を取る児の体に沿い易い展開型の使い捨ておむつを提供することができる。

### 図面の簡単な説明

[0008] [図1]展開且つ伸長状態であるおむつの着用者の肌側の概略平面図である。

[図2]図2A及び図2Bは図1の位置AA、位置BBでのおむつの断面図である。

[図3]図3Aは体重3000gよりも大きい児の姿勢の説明図であり、図3B及び図3Cは低体重児の姿勢の説明図である。

[図4]吸収体コアに設けられた腹側切欠き部の位置の説明図である。

[図5]吸収体コアに設けられた腹側切欠き部の位置の説明図である。

[図6]腹側切欠き部の長手方向の位置をずらした評価試験の結果を示す表である。

[図7]図 7 Aはおむつの概略斜視図であり、図 7 Bは腹側切欠き部及び背側切欠き部の形状の説明図である。

[図8]変形例におけるおむつの概略平面図である。

[図9]変形例におけるおむつの概略平面図である。

### 発明を実施するための形態

[0009] 本明細書及び添付図面の記載により、少なくとも以下の事項が明らかとなる。

[0010] 互いに交差する長手方向及び幅方向を有するとともに、前記長手方向の一方側から、第 1 胴回り部、股下部、及び、第 2 胴回り部が並ぶ、展開型の使い捨ておむつであって、吸収体コアと、前記第 1 胴回り部から前記幅方向の両外側に延出する一対のファスニングテープと、を有し、前記第 2 胴回り部は、前記使い捨ておむつの前記長手方向の両端を揃えた際に、前記ファスニングテープの前記長手方向の前記股下部側の端が位置する前記長手方向の位置に、前記ファスニングテープの係止端を有し、前記吸収体コアは、前記幅方向の両端に、少なくとも一対の切欠き部を有し、前記長手方向において、前記使い捨ておむつの中心である製品中心と、前記係止端との間の領域のうち、当該領域の中心と前記係止端との間の領域に、前記一対の切欠き部に挟まれる前記吸収体コアの部位のうち最も幅が狭くなる部位が位置していること、を特徴とする使い捨ておむつである。

このような使い捨ておむつによれば、胎内に居た時の姿勢を取る着用者の脚の位置に、吸収体コアの切欠き部（吸収体コアの幅狭部）、つまり、変形自由度の高い吸収体コアの部位を設けることができ、着用者の脚に吸収体コアが沿い易くなる。よって、吸収体コアによる着用者への圧迫を低減し、使い捨ておむつと着用者との間に隙間が生じ難くなり、排泄物の漏れを抑制できる。

[0011] かかる使い捨ておむつであって、前記第2胴回り部は、前記幅方向の両外

側に前記股下部よりも延出する一対のサイドフラップを有し、前記長手方向において、前記製品中心と、前記サイドフラップの前記幅方向の最外側の端のうちの前記長手方向の前記一方側の端との間の領域の中心よりも、前記他方側の領域に、前記一対の切欠き部に挟まれる前記吸収体コアの部位のうち最も幅が狭くなる部位が位置していること、を特徴とする使い捨ておむつである。

このような使い捨ておむつによれば、サイドフラップにより近い位置まで持ち上げられる着用者の脚に、吸収体コアが沿い易くなる。

[0012] かかる使い捨ておむつであって、前記長手方向において、前記製品中心と、前記吸収体コアの前記他方側の端との間の領域の中心よりも、前記他方側の領域に、前記一対の切欠き部に挟まれる前記吸収体コアの部位のうち最も幅が狭くなる部位が位置していること、を特徴とする使い捨ておむつである。

このような使い捨ておむつによれば、吸収体コアの他方側の端により近い位置まで持ち上げられる着用者の脚に、吸収体コアが沿い易くなる。

[0013] かかる使い捨ておむつであって、前記使い捨ておむつの前記長手方向の長さ、第1の長さとし、前記使い捨ておむつの前記他方側の端から、前記一対の切欠き部に挟まれる前記吸収体コアの部位のうち最も幅が狭くなる部位の前記長手方向の前記他方側の端までの、前記長手方向の長さ、第2の長さとした場合、前記第1の長さに対する前記第2の長さの割合が、22%以上であり、且つ、26%以下であること、を特徴とする使い捨ておむつである。

このような使い捨ておむつによれば、胎内に居た時の姿勢を取る着用者の脚に、吸収体コアが沿い易くなる。

[0014] かかる使い捨ておむつであって、前記吸収体コアは、前記一対の切欠き部よりも前記長手方向の前記一方側に、他の一対の切欠き部を有すること、を特徴とする使い捨ておむつである。

このような使い捨ておむつによれば、胎内に居た時の姿勢を取る着用者の股間部に、2つの一对の切欠き部間の吸収体コアの部位、つまり、変形自由度の高い吸収体コアの部位を設けることができ、着用者の股締め力を、吸収体コアの変形により緩和できる。また、各一对の切欠き部が使い捨ておむつの長手方向の折れ基点となり、使い捨ておむつを、着用者の体に沿うように、立体成形できる。

[0015] かかる使い捨ておむつであって、前記製品中心から、前記長手方向の両側に、前記使い捨ておむつの前記長手方向の長さの10%の長さまでの領域に、前記他の一对の切欠き部に挟まれる前記吸収体コアの部位のうち最も幅が狭くなる部位が位置していること、を特徴とする使い捨ておむつである。

このような使い捨ておむつによれば、他の一对の切欠き部が、胎内に居た時の姿勢を取る着用者の脚の付け根の後ろ側の部位に位置し、胎内に居た時の姿勢を取る着用者の体により沿うように、使い捨ておむつを立体成形できる。

[0016] かかる使い捨ておむつであって、前記幅方向の両端部に、少なくとも、前記一对の切欠き部から前記他の一对の切欠き部までの前記長手方向の範囲内において、前記長手方向に伸縮する伸縮性部材が設けられ、前記切欠き部の形状は、前記幅方向の外側の部位の方が内側の部位よりも前記長手方向の長さが長く、且つ、頂部の前記長手方向の位置が、前記幅方向の外側の端のうちの前記長手方向の両端の間に位置する形状であること、を特徴とする使い捨ておむつである。

このような使い捨ておむつによれば、各一对の切欠き部間を、幅方向に沿う折れ皺が、形成され、胎内に居た時の姿勢を取る着用者の体に沿うように、使い捨ておむつがより立体成形され易くなる。

[0017] かかる使い捨ておむつであって、前記一对の切欠き部間、及び、前記他の一对の切欠き部間を、それぞれ、前記幅方向に沿う折れ皺が、前記使い捨ておむつの自然状態において形成されていること、を特徴とする使い捨ておむつである。

このような使い捨ておむつによれば、胎内に居た時の姿勢を取る着用者の体に沿うように、使い捨ておむつがより立体成形され易くなり、低体重児に使い捨ておむつを装着する補助者も、折れ皺を視認することで、胎内に居た時の姿勢に沿わせて使い捨ておむつを装着させることができる。

[0018] かかる使い捨ておむつであって、前記一对の切欠き部と前記他の一对の切欠き部との間の前記吸収体コアの幅が、前記一对の切欠き部よりも前記長手方向の前記他方側の前記吸収体コアの幅と、等しくなっていること、を特徴とする使い捨ておむつである。

このような使い捨ておむつによれば、胎内に居た時の姿勢を取る着用者の脚に吸収体コアを沿わせつつ、排泄物の吸収量を確保できる。

[0019] ===使い捨ておむつの概略構成===

本実施形態の使い捨ておむつは、特に、体重が3000g（グラム）以下の児（以下、低体重児）に適した展開型の使い捨ておむつ（以下、おむつ）であり、具体的には、体重が2500g未満の低出生体重児、体重が1500g未満の極低出生体重児、及び、体重が1000g未満の超低出生体重児に、適したおむつである。

[0020] 図1は、展開且つ伸長状態であるおむつ1の着用者の肌側（内側）の概略平面図であり、図2A及び図2Bは、図1の位置AA、位置BBでのおむつ1の断面図である。おむつ1は、互いに交差する（本実施形態では直交する）長手方向、幅方向、及び、厚さ方向を有するとともに、長手方向の一方側から、第1胴回り部1a、股下部1b、及び、第2胴回り部1cが並ぶ。一般に、第1胴回り部1aが着用者の背側部を覆い、第2胴回り部1cが着用者の腹側部を覆うように着用されるが、逆に着用してもよい。

[0021] おむつ1は、図2に示すように、液透過性のトップシート2と、液不透過性のバックフィルム3との間に、吸収体4を有する。吸収体4は、第1胴回り部1aから第2胴回り部1cまで長手方向に延び、排泄物を吸収保持する吸収性材料（例えば粉碎パルプや高吸収ポリマー）から構成される吸収体コア41と、それを被覆する液透過性の被覆材42（例えばティッシュシート

やスパンボンド不織布)とを有する。また、バックフィルム3の非肌側には、おむつ1全体の外装を成す外装シート5(例えば不織布)が設けられている。なお、図示しないが、胴回りのフィット性を向上させるために、例えば、第1胴回り部1aに、幅方向に伸縮可能な伸縮性部材(例えば伸縮性シート部材や糸状伸縮性部材)を設けてもよい。

[0022] また、図1に示すように、吸収体4(被覆材42)の平面形状は、長方形である。一方、吸収体コア41は、幅方向の両端の一部がくびれると共に、そのくびれた部位、すなわち、一对の大きな切欠き部に、山形形状である小さな一对の腹側切欠き部43、及び、一对の背側切欠き部44を有している。腹側切欠き部43、及び、背側切欠き部44は、吸収体コア41を構成する吸収性材料が存在しない領域である。そして、一对の腹側切欠き部43は、長手方向の同じ位置に、幅方向に並んで形成され、一对の背側切欠き部44は、一对の腹側切欠き部43よりも長手方向の一方側(背側)であり、長手方向の同じ位置に、幅方向に並んで形成されている。つまり、吸収体コア41は、幅方向に対称な形状となっている。なお、本実施形態では、腹側切欠き部43と背側切欠き部44とで、幅方向の深さをほぼ等しくしているが、幅方向の深さを異ならせてもよい。

[0023] 第1胴回り部1aは、幅方向の両外側に股下部1bよりも延出する一对の背側サイドフラップ13を有し、第2胴回り部1cも、幅方向の両外側に股下部1bよりも延出する一对の腹側サイドフラップ14(サイドフラップ)を有する。各サイドフラップ13、14は、バックフィルム3と後述の立体ギャザーシート21とが重ね合わされることにより形成されている。そして、一对の背側サイドフラップ13(第1胴回り部1a)からは、幅方向の両外側に一对のファスニングテープ10が延出している。

[0024] ファスニングテープ10は、基材11と、フックシート12とを有し、基材11の厚さ方向における肌側面に、フックシート12が設けられている。フックシート12は、第2胴回り部1c側に折り込まれた際に、第2胴回り部1cの外装シート5(非肌側面)と対向し、外装シート5に係止される。

そのために、フックシート１２（例えば面ファスナーの雄材を備えるシート）は、外装シート５（例えば不織布）に、係止可能及び取り外し可能な構成となっている。なお、フックシート１２を直接外装シート５に係止するに限らず、例えば、フックシート１２に係止可能なターゲットシート（例えば面ファスナーの雌材を備えるシート）を外装シート５に設け、ターゲットシートにフックシート１２に係止する構成にしてもよい。

[0025] そして、おむつ１は、装着される際に、まず、着用者に当てがわれながら長手方向に折られた後、一对の背側サイドフラップ１３が幅方向の内側に折り込まれ、第２胴回り部１ｃの外装シート５に一对のファスニングテープ１０に係止される。その結果、胴回り開口部と、一对の脚回り開口部とが、形成される。

[0026] また、おむつ１の幅方向の両端部には、長手方向に伸縮可能な脚回り伸縮性部材６が設けられている。脚回り伸縮性部材６は、長手方向に伸長した状態で、表面シート２や立体ギャザーシート２１とバックフィルム３との間に固定されている。そのため、自然状態のおむつ１では、脚回り伸縮性部材６が収縮し、脚回り開口の周縁部に脚回りギャザーが形成され、着用者の脚回りにフィットする。

[0027] なお、本実施形態では、脚回り伸縮性部材６を、糸状伸縮性部材（例えば糸状のポリウレタン伸縮性繊維や糸状の天然ゴム）とし、おむつ１の幅方向の各端部に、脚回り伸縮性部材６が幅方向に２本並んでいるが、脚回り伸縮性部材６の数はこれに限らない。また、脚回り伸縮性部材６を、伸縮性シート部材（例えば熱可塑性エラストマ樹脂を溶融してフィルム状とした伸縮性フィルムや伸縮繊維からなる伸縮性不織布）としてもよい。

[0028] また、おむつ１の幅方向の両端部には、肌側（着用者側）に起立する一对の立体ギャザー２０が設けられている。各立体ギャザー２０は、立体ギャザーシート２１と、立体ギャザー用伸縮性部材２２とを有する。図２に示すように、立体ギャザーシート２１と外装シート５の幅方向の外側端は一致している。一方、立体ギャザーシート２１の幅方向の内側の端部はトップシート

2 側（非肌側）に折り込まれ、そうして 2 層となった立体ギャザーシート 2 1 の間に、立体ギャザー用伸縮性部材 2 2（本実施形態では 1 本の糸状伸縮性部材）が、長手方向に伸長した状態で固定されている。また、図示しないが、立体ギャザーシート 2 1 の長手方向の両端部は、接着剤等により、トップシート 2 に接合されている。そして、接合された長手方向の両端部よりも幅方向の外側の立体ギャザーシート 2 1 の部位は、長手方向の一端から他端に亘ってトップシート 2 に接合され、その接合部（基端部）が、立体ギャザー用伸縮性部材 2 2 の収縮による起立する立体ギャザー 2 1 の起点となっている。

[0029] また、本実施形態のおむつ 1 は低体重児用である。そのため、皺なく製品を伸長させた状態、具体的には、おむつ 1 を構成する部材（例えば外装シート 5）の寸法がその部材単体の寸法と一致又はそれに近い長さになるまで伸長した状態での、製品寸法を以下の値にするとよい。製品を長手方向に伸長させた状態での長手方向の製品長は 2 1 0 ～ 3 3 0 mm の範囲、詳しくは、体重 2 5 0 0 g 未満用の製品長を 3 1 0 mm、体重 1 5 0 0 g 未満用の製品長を 2 7 0 mm、体重 1 0 0 0 g 未満用の製品長を 2 3 0 mm とするとよい。ウェスト寸法（胴回り開口の周長）は 1 6 0 ～ 2 9 5 mm の範囲、詳しくは、体重 2 5 0 0 g 未満用のウェスト寸法を 2 7 3. 5 mm、体重 1 5 0 0 g 未満用のウェスト寸法を 2 2 0 mm とするとよい。なお、ウェスト寸法は、一方のファスニングテープ 1 0 の幅方向の先端を、他方のファスニングテープ 1 0 が有するフックシート 1 2 の幅方向の根本側の端部に合わせた状態で、胴回りに伸縮性部材が設けられている場合には、製品を幅方向に伸長させた状態での寸法である。

[0030] === 低体重児に特有の課題 ===

図 3 A は、体重 3 0 0 0 g よりも大きい児の姿勢の説明図であり、図 3 B 及び図 3 C は、低体重児の姿勢の説明図である。

例えば、体重 3 0 0 0 g よりも大きい児は、図 3 A に示すように、脚（太腿）7 を伸ばした姿勢を取ることが多い。そのため、おむつ 1 の長手方向の

中心部（図の斜線部）が脚 7（股間部）に挟み込まれる。よって、おむつの長手方向の中心部において、例えば、吸収体コアの幅方向の端が内側に凸となるように湾曲させることで、つまり、第 1，第 2 胴回り部 1 a，1 c では吸収体コアの幅を広くし、長手方向の中心で吸収体コアの幅を最も狭くすることで、体重 3 0 0 0 g よりも大きい児の脚 7 の付け根に、吸収体コアを沿わせることができる。

[0031] 一方、例えば、体重 3 0 0 0 g 以下の低体重児は、呼吸の安定等の理由から、図 3 B 及び図 3 C に示すように、胎内に居た時の姿勢、つまり、両膝が腹部に付く位に M 字型に脚 7 を引き上げた姿勢（以下、ポジショニング姿勢）を取ることが多い。そのため、おむつ 1 の長手方向の中心部よりも腹側の領域（図の斜線部）、すなわち、腹部を覆う第 2 胴回り部 1 c が脚 7 に挟み込まれる。

[0032] そのため、体重 3 0 0 0 g よりも大きい児の姿勢に適した上記のおむつ（すなわち、第 2 胴回り部 1 c の吸収体コアの幅が広く、長手方向の中心で吸収体コアの幅が最も狭くなるおむつ）を、ポジショニング姿勢を取る低体重児が着用しても、脚 7 の付け根に吸収体コアが沿わない。そして、第 2 胴回り部 1 c の幅の広い吸収体コアの部位が脚 7 に挟み込まれることになる。よって、剛性の高い吸収体コアが、着用者の脚に圧迫感を与えたり、吸収体コアがよれて、使い捨ておむつと着用者との間に隙間が生じ、排泄物が漏れやすくなったりしてしまう。また、切欠き部により吸収体コアの剛性が低くなった部位が、着用者の股間部の中心、すなわち、股締め力が強い部位に位置する虞があり、その場合にも、吸収体コアがよれやすくなってしまう。

[0033] そこで、本実施形態では、ポジショニング姿勢を取る低体重児の体に沿い易いおむつ 1 を提供することを目的とする。

[0034] === 吸収体コア ===

図 4、及び、図 5 は、吸収体コア 4 1 に設けられた腹側切欠き部 4 3 の位置の説明図である。図 6 は、腹側切欠き部 4 3 の長手方向の位置をずらした評価試験の結果を示す表である。図 7 A は、おむつ 1 の概略斜視図であり、

図 7 B は、腹側切欠き部 4 3 及び背側切欠き部 4 4 の形状の説明図である。

[0035] ファスニングテープ 1 0 (フックシート 1 2) は、通常、おむつ 1 の長手方向の両端 1 A, 1 B が揃えられ、ファスニングテープ 1 0 が幅方向の内側に平行に折り込まれた結果、ファスニングテープ 1 0 と対向する第 2 胴回り部 1 c の部位の周辺に係止される。そこで、本実施形態では、おむつ 1 の長手方向の両端 1 A, 1 B を揃えた際に、ファスニングテープ 1 0 (フックシート 1 2) の長手方向中心側 (股下部 1 b) 側の端 1 0 a (1 2 a) が位置する長手方向の位置 (図 4 の位置 a) を、第 2 胴回り部 1 c におけるファスニングテープ 1 0 の係止端 1 c 1 とする。換言すると、おむつ 1 の長手方向一方側の端 1 A から、ファスニングテープ 1 0 (フックシート 1 2) の長手方向中心側の端 1 0 a (1 2 a) までの、長手方向の長さを L 3 とした場合、おむつ 1 の長手方向他方側の端 1 B から、長手方向中心側に長さ L 3 だけ離れた位置が、ファスニングテープ 1 0 の係止端 1 c 1 となる。

[0036] なお、ファスニングテープ 1 0 とフックシート 1 2 とで長手方向中心側の端 1 0 a, 1 2 a が一致しない場合は、フックシート 1 2 の長手方向中心側の端 1 2 a の位置に係止端 1 c 1 とする。また、フックシート 1 2 (ファスニングテープ 1 0) の形状は、長方形に限らず、例えば台形等でもよく、その場合、フックシート 1 2 の長手方向中心側の端 1 2 a は幅方向に対して傾斜する。よって、フックシート 1 2 の長手方向中心側の端 1 2 a のうち、長手方向の最外側の部位の位置を、係止端 1 c 1 とする。

[0037] そして、本実施形態のおむつ 1 では、図 4 に示すように、おむつ 1 の長手方向の中心である製品中心 (位置 b) と、係止端 1 c 1 (位置 a) との間の第 1 領域 A 1 のうち、第 1 領域 A 1 の長手方向の中心 (位置 c) と、係止端 1 c 1 (位置 a) との間の第 2 領域 A 2 に、腹側切欠き部 4 3 の頂部 4 3 a が位置している。

[0038] 換言すると、一对の腹側切欠き部 4 3 に挟まれる吸収体コア 4 1 の部位 (図 7 B の斜線部) のうち、最も幅が狭くなる部位が、第 2 領域 A 2 に位置している。なお、本実施形態では、一对の腹側切欠き部 4 3 の各頂部 4 3 a の

長手方向の位置が揃っているが、ずれていてもよい。その場合、一对の腹側切欠き部43に挟まれる吸収体コア41の部位とは、一方の腹側切欠き部43の長手方向の両端43b, 43c（図7B参照）が位置する長手方向の範囲と、他方の腹側切欠き部43の長手方向の両端43b, 43cが位置する長手方向の範囲とが、重複する領域に位置する吸収体コア41の部位となる。

[0039] このように、本実施形態のおむつ1では、製品中心（位置b）よりもファスニングテープ10の係止端1c1寄りに、腹側切欠き部43が位置している。おむつ1は、主に、ファスニングテープ10（フックシート12）で着用者に固定される。そのため、ポジショニング姿勢を取る着用者の脚の付け根は、ファスニングテープ10の係止端1c1に近い位置まで持ち上げられる。そこで、ファスニングテープ10の係止端1c1寄りの第2領域A2に、腹側切欠き部43を設けることで、ポジショニング姿勢を取る着用者の脚の付け根の位置に、腹側切欠き部43を設けることができる。

[0040] 腹側切欠き部43周辺の吸収体コア41は、幅が狭く、且つ、他の部位に比べて、剛性が低く、変形自由度が高い。そのため、ポジショニング姿勢を取る着用者の脚の付け根の位置に腹側切欠き部43を設けることで、吸収体コア41が着用者の脚の付け根に沿い易くなる。よって、吸収体コア41による着用者の脚への圧迫が減り、着用者はポジショニング姿勢を取り易くなる。換言すると、ファスニングテープ10で着用者に固定されたおむつ1が、ポジショニング姿勢を取ろうとする脚から受ける力（おむつ1を腹側にずらそうとする力）を、腹側切欠き部43の変形で緩和でき、着用者への圧迫を低減できる。よって、おむつ1の着け心地を向上させ、着用者のむくみを抑制できる。また、吸収体コア41のよれを抑え、おむつ1と着用者との間に隙間が生じ難くなるため、排泄物の漏れを抑制できる。

[0041] 但し、仮に、ファスニングテープ10の係止端1c1よりも長手方向の他方側（腹側）に、腹側切欠き部43の頂部43aが設けられていると、ファスニングテープ10の係止位置に、腹側切欠き部43による吸収体コア41

の段差（厚み差）が生じている確率が高くなる。そうすると、ファスニングテープ10の係止力が弱まったり、腹側切欠き部43周辺の吸収体コア41の変形により、ファスニングテープ10が外れ易くなったりしてしまう。これに対して、本実施形態のおむつ1では、ファスニングテープ10の係止端1c1よりも長手方向一方側に、腹側切欠き部43の頂部43aが設けられるため、段差がなく、剛性の高い吸収体コア41の部位に、ファスニングテープ10が係止される。よって、ファスニングテープ10をしっかりと係止でき、吸収体コア41の変形によるファスニングテープ10の外れを防止できる。

[0042] また、おむつ1では、着用時に、腹側サイドフラップ14と背側サイドフラップ13の間の部位で、脚回り開口部が形成される。よって、第2胴回り1cのうち、特にファスニングテープ10（フックシート12）が係止されていない部位では、ポジショニング姿勢を取る着用者の脚の付け根が、腹側サイドフラップ14の幅方向の最外側の端14aのうちの長手方向の一方側（中心側）の端（以下、腹側サイドフラップ端141（位置d））に引っ掛かり易く、腹側サイドフラップ端141により近い位置まで持ち上げられる。

[0043] そこで、本実施形態のおむつ1では、おむつ1の製品中心（位置b）と、腹側サイドフラップ端141（位置d）との間の第3領域A3の中心（位置e）よりも、長手方向の他方側に、つまり、第3領域A3の中心（位置e）と係止端1c1（位置a）との間の第4領域A4であり、第2領域A2のより腹側の領域に、腹側切欠き43の頂部43aを設ける（一对の切欠き部に挟まれる吸収体コア41の部位のうち最も幅が狭くなる部位を設ける）。そうすることで、腹側サイドフラップ端141により近い位置まで持ち上げられる着用者の脚に、吸収体コア41が沿い易くなる。また、腹側サイドフラップ端141に近い位置のおむつ1（吸収体コア）の部位が、着用者の脚から受ける力（おむつ1を腹側にずらそうとする力）を、腹側切欠き部43の変形により緩和でき、着用者への圧迫を低減できる。

[0044] また、おむつ 1 は、着用者の腹部と吸収体コア 4 1 の長手方向他方側（腹側）の端 4 1 a とが引っ掛かることによって、着用者に固定される。よって、第 2 胴回り部 1 c のうち、特にファスニングテープ 1 0（フックシート 1 2）が係止されていない部位では、ポジショニング姿勢を取る着用者の脚の付け根が、吸収体コア 4 1 の長手方向他方側の端 4 1 a により近い位置まで持ち上げられる。

[0045] そこで、本実施形態のおむつ 1 では、おむつ 1 の製品中心（位置 b）と、吸収体コア 4 1 の長手方向他方側の端 4 1 a との間の第 5 領域 A 5 の中心（位置 g）よりも、長手方向の他方側に、つまり、第 5 領域 A 5 の中心（位置 g）と係止端 1 c 1（位置 a）との間の第 6 領域 A 6 であり、第 2 領域 A 2 のより腹側の領域に、腹側切欠き 4 3 の頂部 4 3 a を設ける（一对の切欠き部に挟まれる吸収体コアの部位のうち最も幅が狭くなる部位を設ける）。そうすることで、吸収体コア 4 1 の長手方向他方側の端 4 1 a により近い位置まで持ち上げられる着用者の脚に、吸収体コア 4 1 が沿い易くなる。また、吸収体コア 4 1 の長手方向他方側の端 4 1 a に近い位置のおむつ 1（吸収体コア）の部位が、着用者の脚から受ける力（おむつ 1 を腹側にずらそうとする力）を、腹側切欠き部 4 3 の変形により緩和でき、着用者への圧迫を低減できる。

[0046] また、図 5 に示すように、おむつ 1 の長手方向の長さ（製品長）を、第 1 の長さ L 1 とし、おむつ 1 の長手方向他方側の端 1 B から腹側切欠き 4 3 の頂部 4 3 a までの長手方向の長さを、第 2 の長さ L 2 とし、図 6 に示すように、第 1 の長さ L 1 に対する第 2 の長さ L 2 の割合（ $L 2 / L 1 \times 100$ ）を種々変更して、評価試験を行った。つまり、第 1 の長さ L 1 に対する第 2 の長さ L 2 の割合を図 6 に示す値としたおむつ 1 を、ポジショニング姿勢を取る低体重児に実際に着用させて、目視により、おむつ 1 のフィット性の評価試験を行った。そして、フィット性が良い場合、例えば、吸収体コア 4 1 が着用者の脚を圧迫せず、着用者の脚周辺の吸収体コア 4 1 がよれていない場合や、おむつ 1 と着用者との間に隙間が生じていない場合には「○」とし

、逆にフィット性が悪い場合には「×」とした。

[0047] その結果、図6に示すように、第1の長さL1に対する第2の長さL2の割合が、22%、24%、26%であるときに、フィット性が良いという評価が得られた。そこで、本実施形態のおむつ1では、製品中心(位置b)よりもフラスニソグテープ10の係止端1c1寄りの第2領域A2のうち、第1の長さL1に対する第2の長さL2の割合が、22%以上であり、且つ、26%以下となる位置に、腹側切欠き43の頂部43aを設ける(一对の切欠き部に挟まれる吸収体コアの部位のうち最も幅が狭くなる部位を設ける)。そうすることで、ポジショニソグ姿勢を取る着用者の脚に吸収体コア41がより扱い易くなり、おむつ1のフィット性を向上させることができる。

[0048] 更に、本実施形態のおむつ1では、吸収体コア41が、一对の腹側切欠き部43(一对の切欠き部)に加えて、一对の背側切欠き部44(他の一对の切欠き部)を有する。そのため、腹側切欠き部43と背側切欠き部44との間の吸収体コア41の部位、つまり、ポジショニソグ姿勢を取る着用者の脚(股間部)に挟み込まれる吸収体コア41の部位の変形自由度を高めることができる。よって、着用者の股締め力を、吸収体コア41の変形により緩和でき、着用者への圧迫(反発力)を低減でき、着け心地を向上させることができる。

[0049] 特に、本実施形態のおむつ1では、一对の腹側切欠き部43よりも長手方向の一方側から、一对の背側切欠き部44よりも長手方向の他方側にかけて、幅方向の内側が凸となるように、吸収体コア41の幅方向の両端が湾曲している。そのため、ポジショニソグ姿勢を取る着用者の脚の付け根に吸収体コア41がより扱い易くなっている。

[0050] また、一对の腹側切欠き部43周辺の吸収体コア41の部位、及び、一对の背側切欠き部44周辺の吸収体コア41の部位は、剛性が低く、おむつ1を長手方向に折る折れ基点となる。そのため、本実施形態のおむつ1(吸収体コア41)は、図7Aに示すように、着用者の体に沿うように、立体成形され易い。つまり、一对の腹側切欠き部43と一对の背側切欠き部44との

間の吸収体コア41の部位を底部として、一对の腹側切欠き部43よりも腹側の部位と、一对の背側切欠き部44よりも背側の部位とが、起ち上がる形状になり易い。そして、前述のように、製品中心（位置b）よりもファスニングテープ10の係止端1c1寄りの第2領域A2に、腹側切欠き部43の頂部43aを設けることで、ポジショニング姿勢を取る着用者の脚の付け根の前側の部位で、おむつ1を折ることができる。

[0051] 一方、図5に示すように、製品中心（位置b）から、長手方向の両側に、おむつ1の長手方向の長さL1の10%の長さL4（ $=L1 \times 0.1$ ）だけ離れた第7領域A7、つまり、おむつ1の長手方向のほぼ中心に、背側切欠き部44の頂部44aを設けるとよい（他の一对の切欠き部に挟まれる吸収体コア41の部位のうち最も幅が狭くなる部位を設けるとよい）。そうすることで、ポジショニング姿勢を取る着用者の脚の付け根の後ろ側の部位で（換言すると、仰向けに寝た着用者の地面に接している臀部から、ポジショニング姿勢により脚が上がり始める部位で）、おむつ1を折ることができる。

[0052] したがって、ポジショニング姿勢を取る着用者の体により沿うように、おむつ1を立体成形できる。そのため、ポジショニング姿勢に沿うように、おむつ1が無理に引っ張られて装着されてしまうことを防ぎ、おむつ1による着用者への圧迫を低減できるので、おむつ1の着け心地を向上させ、着用者のむくみを抑制できる。また、おむつ1と着用者との間に隙間が生じ難くなり、排泄物の漏れを抑制できる。但し、これに限らず、製品中心から長手方向の両側に、製品長L1の10%の長さL4よりも離れた領域に、背側切欠き部44を設けてもよく、また、吸収体コア41に、背側切欠き部44を設けず、腹側切欠き部43を設けるだけでもよい。

[0053] また、本実施形態のおむつ1のように、幅方向の両端部に、少なくとも、一对の腹側切欠き部43（図7Bの長手方向他方側の端43b）から一对の背側切欠き部44（長手方向一方側の端44c）までの長手方向の範囲内において、長手方向に伸縮する脚回り伸縮性部材、つまり、脚回り伸縮性部材6、及び、立体ギャザー用伸縮性部材22が設けられている場合、伸縮性部

材の収縮力により、おむつ 1 は、肌側面が内側となるように、長手方向に湾曲する。そのため、おむつ 1 を、ポジショニング姿勢を取る着用者の体に沿い易いように、丸く立体成形できる。なお、一般に、伸縮性部材の両端は、伸長状態で固定されておらず、伸縮性に寄与しないので、図 1 には、伸縮性に寄与する伸縮性部材の部位のみ示す。そして、一对の腹側切欠き部 4 3 から一对の背側切欠き部 4 4 までの長手方向の範囲以上に亘って、伸縮性に寄与する伸縮性部材の部位が存在することが好ましい。但し、これに限らず、脚回り伸縮性部材 6 と立体ギャザー用伸縮性部材 2 2 の何れか一方だけを有するおむつ 1 でもよいし、長手方向に伸縮する伸縮性部材を有さないおむつ 1 でもよい。

[0054] 更に、本実施形態のおむつ 1 では、腹側切欠き部 4 3、及び、背側切欠き部 4 4 の各形状が、山形形状となっている。つまり、図 7 B に示すように、各切欠き部 4 3、4 4 のうち、幅方向の外側の部位の方が内側の部位よりも長手方向の長さが長く、且つ、頂部 4 3 a、4 4 a の長手方向の位置が、幅方向の外側の端 4 3 1、4 4 1 のうちの長手方向の両端の間（4 3 b と 4 3 c の間、4 4 b と 4 4 c の間）に位置する形状となっている。

[0055] そのため、脚回り伸縮性部材 6 や立体ギャザー用伸縮性部材 2 2 の収縮力により、各切欠き部 4 3、4 4 が幅方向に縮まり、各切欠き部 4 3、4 4 が摘ままれたような形状となる。その結果、図 7 A に示すように、一对の腹側切欠き部 4 3 間を幅方向に沿う折れ皺 4 5 が形成され、また、一对の背側切欠き部 4 4 間を幅方向に沿う折れ皺 4 6 が形成される。特に、各切欠き部 4 3、4 4 の幅方向の外側の端 4 3 1、4 4 1 のうちの長手方向の両端の中央部（4 3 b と 4 3 c の中央部、4 4 b と 4 4 c の中央部）に、各切欠き部 4 3、4 4 の頂部 4 3 a、4 4 a の長手方向の位置を設けるとよい。そうすることで、一对の腹側切欠き部 4 3 間、及び、一对の背側切欠き部 4 4 間を、それぞれ繋ぐように、折れ皺 4 5、4 6 を綺麗に形成できる。但し、各切欠き部 4 3、4 4 の形状はこれに限らない。

[0056] そして、前記折れ皺 4 5、4 6 が、おむつ 1 の自然状態において形成され

ていることで、おむつ 1 は、折れ皺 4 5, 4 6 を基点として折れ易くなり、ポジショニング姿勢を取る着用者の体に沿うように立体成形され易くなる。また、低体重児におむつ 1 を装着する補助者も、折れ皺 4 5, 4 6 を視認することで、おむつ 1 がポジショニング姿勢に沿い易い形状であることを認識でき、ポジショニング姿勢に合わせておむつ 1 を装着させることができる。但し、これに限らず、自然状態のおむつ 1 に折れ皺 4 5, 4 6 が形成されていなくてもよい。

[0057] なお、本実施形態では、腹側切欠き部 4 3、及び、背側切欠き部 4 4 には、吸収体コア 4 1 を構成する吸収性材料が全く存在せず、吸収体コア 4 1 が完全に切り欠かれているとしているが、これに限らない。周囲に比べて吸収性材料の目付が低い部位（例えば周囲の 5 0 % 以下の目付である部位）を、切欠き部としてもよい。この場合にも、各切欠き部の周辺部位では、剛性が低く、変形自由度が高いため、ポジショニング姿勢を取る着用者におむつ 1（吸収体コア 4 1）を沿わせることができる。

[0058] ===変形例===

図 8、及び、図 9 は、変形例におけるおむつ 1 の概略平面図である。上記実施形態では、吸収体コア 4 1 のくびれ部（大きな切欠き部）に、山形状の小さな腹側切欠き部 4 3、及び、背側切欠き部 4 4 が設けられているが、これに限らない。例えば、図 8 に示すように、山形状の小さな腹側切欠き部 4 3、及び、背側切欠き部 4 4 だけが設けられた吸収体コア 4 1 であってもよい。つまり、一对の腹側切欠き部 4 3 と一对の背側切欠き部 4 4 との間の吸収体コア 4 1 の幅を、一对の腹側切欠き部 4 3 よりも長手方向他方側の吸収体コア 4 1 の幅と等しくしたり、一对の背側切欠き部 4 4 よりも長手方向一方側の吸収体コア 4 1 の幅と等しくしたりしてもよい。低体重児用のおむつ 1 では吸収体コア 4 1 のサイズが元々小さく、また、ポジショニング姿勢により脚の位置は変わっても、排泄位置はあまり変わらないので、腹側切欠き部 4 3 と背側切欠き部 4 4 との間の吸収体コアをくびれさせないことで、排泄物の吸収量を確保でき、排泄物の漏れを抑制できる。

- [0059] また、おむつ 1 は、着用者の腹部と、おむつ 1 の長手方向他方側の端 1 B とが引っ掛かることによって、着用者に固定され、着用者の脚の付け根が、おむつ 1 の長手方向他方側の端 1 B により近い位置まで持ち上げられる。そこで、おむつ 1 の製品中心（位置 b）と、おむつ 1 の長手方向他方側の端 1 B（位置 h）との間の第 8 領域 A 8 の中心（位置 i）よりも長手方向の他方側に、つまり、第 8 領域 A 8 の中心（位置 i）と係止端 1 c 1（位置 a）との間の第 9 領域 A 9 に、腹側切欠き 4 3 の頂部 4 3 a を設けてもよい。
- [0060] また、おむつ 1 の製品中心（位置 b）よりもファスニングテープ 1 0 の係止端 1 c 1 寄りの第 2 領域 A 2 のうち、図 8 に示すように係止端 1 c 1（位置 a）上の位置や、製品中心（位置 b）上の位置に、腹側切欠き部 4 3 の頂部 4 3 a を設けてもよい。
- [0061] また、吸収体コア 4 1 に、山形状の小さな切欠き部を設けるに限らず、図 9 に示すように、長手方向に長く、緩やかに切欠かれた一対の切欠き部 4 7（図の斜線部）を設けるだけでもよい。この場合にも、製品中心（位置 b）よりもファスニングテープ 1 0 の係止端 1 c 1 寄りの第 2 領域 A 2 に、一対の切欠き部 4 7 に挟まれる吸収体コア 4 1 の部位のうち最小幅 W 1 となる部位を設けるとよい。そうすることで、ポジショニング姿勢を取る着用者の脚に吸収体コア 4 1 を沿わせることができる。
- [0062] また、図 1 に示すように、第 1 胴回り部 1 a のうちでファスニングテープ 1 0 が固定されている部分を切り取るための切り取り線 5 0 が、おむつ 1 の展開状態において形成されている態様 1 のおむつであってもよい。また、以下の態様のおむつであってもよい。
- [0063] 態様 1 に記載のおむつであって、  
前記切り取り線 5 0 は、前記各ファスニングテープ 1 0 に対応させて、幅方向の両側の各位置にそれぞれ形成されており、  
前記切り取り線 5 0 は、それぞれ、胴回り開口部となる部分から、前記第 1 胴回り部 1 a のうちで前記ファスニングテープ 1 0 が固定されている前記部分よりも幅方向の内側の位置を通して、脚回り開口部となる部分の方へ延

びたルートで形成されていることを特徴とする態様2のおむつ。

[0064] 態様1又は2に記載のおむつであって、

前記切り取り線50は、厚さ方向に貫通する複数の貫通孔を有し、

前記複数の貫通孔は、前記切り取り線50が延びるべき方向に沿って並んでいることを特徴とする態様3のおむつ。

[0065] 態様3に記載のおむつであって、

前記切り取り線50は、胴回り開口部となる部分から長手方向の内側に延びて形成される第1切り取り線部分と、

前記第1切り取り線部分よりも長手方向の内側の位置であって、長手方向に関して前記ファスニングテープ10と同じ位置に位置する第2切り取り線部分と、を有し、

前記切り取り線50が延びる方向の単位長さあたりに占める前記貫通孔の長さの割合について比べた場合に、前記第1切り取り線部分の前記割合よりも前記第2切り取り線部分の前記割合の方が小さいことを特徴とする態様4のおむつ。

[0066] 態様4に記載のおむつであって、

前記切り取り線50は、前記第2切り取り線部分よりも長手方向の内側の位置に、長手方向の内側に進むに従って幅方向の外側に変位した湾曲形状の曲線状部分を有し、

前記切り取り線50が延びる方向の単位長さあたりに占める前記貫通孔の長さの割合について比べた場合に、前記曲線状部分の前記割合よりも前記第2切り取り線部分の前記割合の方が小さいことを特徴とする態様5のおむつ。

[0067] 態様1乃至3の何れかに記載のおむつであって、

前記切り取り線50は、前記胴回り開口部となる部分から長手方向に沿って直線状に延びる直線状部分と、前記直線状部分よりも長手方向の内側に位置しつつ、長手方向の内側に進むに従って幅方向の外側に変位した湾曲形状の曲線状部分と、を有することを特徴とする態様6のおむつ。

[0068] 態様 6 に記載のおむつであって、

幅方向の両側の各位置には、それぞれ、前記脚回り開口部となる部分を長手方向に収縮させるための脚回り伸縮性部材 6 が長手方向に沿って設けられており、

前記曲線状部分を仮想的に前記胴回り開口部側の部分と前記脚回り開口部側の部分とに二分した場合であって、しかも、厚さ方向から前記脚回り伸縮性部材 6 を見た場合に、前記脚回り伸縮性部材 6 は、前記曲線状部分のうちの前記胴回り開口部側の部分と交差していることを特徴とする態様 7 のおむつ。

[0069] 態様 6 又は 7 に記載のおむつであって、

前記おむつは、厚さ方向に積層された複数のシートを有し、

前記直線状部分での前記シートの積層枚数よりも、前記曲線状部分のうちの少なくとも一部での前記シートの積層枚数の方が少ないことを特徴とする態様 8 のおむつ。

[0070] 態様 6 乃至 8 の何れかの記載のおむつであって、

前記おむつは、製造時の延伸方向が長手方向に沿った樹脂フィルム（バックフィルム 3）を有し、

前記直線状部分は、前記樹脂フィルムに形成されていることを特徴とする態様 9 のおむつ。

[0071] 態様 1 乃至 9 の何れかに記載のおむつであって、

幅方向の両側の各位置には、それぞれ長手方向に沿って設けられたシート状の立体ギャザー 20 が設けられており、

前記立体ギャザー 20 は、厚さ方向に起立不能な基端部と、前記基端部を支点として厚さ方向の肌側に起立可能な起立部とを幅方向に並んで有し、前記起立部に作用する長手方向の収縮力に基づいて前記起立部が前記長手方向に収縮することによって、前記起立部が厚さ方向の肌側に起立し、

前記切り取り線 50 は、前記基端部及び前記起立部よりも幅方向の外側の位置に形成されていることを特徴とする態様 10 のおむつ。

[0072] 態様 1 乃至 10 の何れかに記載のおむつであって、

液体を吸収する吸収性材料を厚さ方向に積層してなる吸収体コア 41 を、幅方向の中央に有し、

前記切り取り線 50 は、前記吸収体コア 41 よりも幅方向の外側の位置に形成されていることを特徴とする態様 11 のおむつ。

[0073] 態様 1 乃至 11 の何れかに記載のおむつであって、

前記第 2 胴回り部 1c のうちで胴回り開口部となる部分には、幅方向の位置に関して前記切り取り線 50 と同じ位置に、切断線（不図示）が長手方向に沿って形成されていることを特徴とする展開型使い捨ておむつ。

[0074] 以上、上記実施形態は、本発明の理解を容易にするためのものであり、本発明を限定して解釈するためのものではない。また、本発明は、その趣旨を逸脱することなく、変更や改良され得るとともに、本発明にはその等価物が含まれるのは言うまでもない。

## 符号の説明

[0075] 1 （展開型の使い捨て）おむつ、1a 第 1 胴回り部、1b 股下部、1c 第 2 胴回り部、2 トップシート、3 バックフィルム、4 吸収体、41 吸収体コア、42 被覆材、43 腹側切欠き部（一対の切欠き部）、431 幅方向の外側の端、43a 頂部、43b, 43c 長手方向の両端、44 背側切欠き部（他の一対の切欠き部）、441 幅方向の外側の端、44a 頂部、44b, 44c 長手方向の両端、45 折れ皺、46 折れ皺、47 一対の切欠き部、5 外装シート、6 脚回り伸縮性部材（伸縮性部材）、7 脚、10 ファスニングテープ、11 基材、12 フックシート、13 背側サイドフラップ、14 腹側サイドフラップ（サイドフラップ）、20 立体ギャザー、21 立体ギャザーシート、22 立体ギャザー用伸縮性部材（伸縮性部材）、b 製品中心、a, 1c1 ファスニングテープの係止端、L1 第 1 の長さ、L2 第 2 の長さ、50 切り取り線

## 請求の範囲

- [請求項1] 互いに交差する長手方向及び幅方向を有するとともに、前記長手方向の一方側から、第1胴回り部、股下部、及び、第2胴回り部が並び、展開型の使い捨ておむつであって、
- 吸収体コアと、
- 前記第1胴回り部から前記幅方向の両外側に延出する一対のファスニングテープと、を有し、
- 前記第2胴回り部は、前記使い捨ておむつの前記長手方向の両端を揃えた際に、前記ファスニングテープの前記長手方向の前記股下部側の端が位置する前記長手方向の位置に、前記ファスニングテープの係止端を有し、
- 前記吸収体コアは、前記幅方向の両端に、少なくとも一対の切欠き部を有し、
- 前記長手方向において、
- 前記使い捨ておむつの中心である製品中心と、前記係止端との間の領域のうち、当該領域の中心と前記係止端との間の領域に、前記一対の切欠き部に挟まれる前記吸収体コアの部位のうち最も幅が狭くなる部位が位置していること、
- を特徴とする使い捨ておむつ。
- [請求項2] 請求項1に記載の使い捨ておむつであって、
- 前記第2胴回り部は、前記幅方向の両外側に前記股下部よりも延出する一対のサイドフラップを有し、
- 前記長手方向において、
- 前記製品中心と、前記サイドフラップの前記幅方向の最外側の端のうちの前記長手方向の前記一方側の端との間の領域の中心よりも、前記他方側の領域に、前記一対の切欠き部に挟まれる前記吸収体コアの部位のうち最も幅が狭くなる部位が位置していること、
- を特徴とする使い捨ておむつ。

[請求項3]           請求項1又は請求項2に記載の使い捨ておむつであって、  
前記長手方向において、

前記製品中心と、前記吸収体コアの前記他方側の端との間の領域  
の中心よりも、前記他方側の領域に、前記一对の切欠き部に挟まれる  
前記吸収体コアの部位のうち最も幅が狭くなる部位が位置しているこ  
と、  
を特徴とする使い捨ておむつ。

[請求項4]           請求項1から請求項3の何れか1項に記載の使い捨ておむつであっ  
て、

前記使い捨ておむつの前記長手方向の長さを、第1の長さとし、  
前記使い捨ておむつの前記長手方向の前記他方側の端から、前記一  
対の切欠き部に挟まれる前記吸収体コアの部位のうち最も幅が狭くな  
る部位の前記長手方向の前記他方側の端までの、前記長手方向の長さ  
を、第2の長さとした場合、  
前記第1の長さに対する前記第2の長さの割合が、22%以上であ  
り、且つ、26%以下であること、  
を特徴とする使い捨ておむつ。

[請求項5]           請求項1から請求項4の何れか1項に記載の使い捨ておむつであっ  
て、

前記吸収体コアは、前記一对の切欠き部よりも前記長手方向の前記  
一方側に、他の一对の切欠き部を有すること、  
を特徴とする使い捨ておむつ。

[請求項6]           請求項5に記載の使い捨ておむつであって、

前記製品中心から、前記長手方向の両側に、前記使い捨ておむつの  
前記長手方向の長さの10%の長さまでの領域に、前記他の一对の切  
欠き部に挟まれる前記吸収体コアの部位のうち最も幅が狭くなる部位  
が位置していること、  
を特徴とする使い捨ておむつ。

- [請求項7]           請求項5又は請求項6に記載の使い捨ておむつであって、  
前記幅方向の両端部に、少なくとも、前記一对の切欠き部から前記他の一对の切欠き部までの前記長手方向の範囲内において、前記長手方向に伸縮する伸縮性部材が設けられ、  
前記切欠き部の形状は、前記幅方向の外側の部位の方が内側の部位よりも前記長手方向の長さが長く、且つ、頂部の前記長手方向の位置が、前記幅方向の外側の端のうちの前記長手方向の両端の間に位置する形状であること、  
を特徴とする使い捨ておむつ。
- [請求項8]           請求項7に記載の使い捨ておむつであって、  
前記一对の切欠き部間、及び、前記他の一对の切欠き部間を、それぞれ、前記幅方向に沿う折れ皺が、前記使い捨ておむつの自然状態において形成されていること、  
を特徴とする使い捨ておむつ。
- [請求項9]           請求項5から請求項8の何れか1項に記載の使い捨ておむつであって、  
前記一对の切欠き部と前記他の一对の切欠き部との間の前記吸収体コアの幅が、前記一对の切欠き部よりも前記長手方向の前記他方側の前記吸収体コアの幅と、等しくなっていること、  
を特徴とする使い捨ておむつ。